

みんなで乗って、みんなで育てよう！



庶子地区も走る15人乗りのデマンドバス

- 平成23年 6 月27日から平成24年 3 月30日まで
※土・日・祝日・12月28日～1月4日は運休となります
- 事前登録・予約が必要です
※事前登録は町外の方も可
※定員に余裕がある場合は予約なしでの乗車も可（予約者優先）
- 3 台のバス（15人乗りワゴン車）を使って、3 つの区間で運行します
※寄・神山地区に加えて、庶子地区でも社会実験運行を実施します
- このデマンドバスはおおむね3 カ月ごとに運行形態を見直します
※最初の見直しは9 月1 日を予定しています

乗車時のお願い！

- ・予約者の確認のため、乗車時には必ず「利用者登録証」を運転手にご提示ください。また、運転手から、登録番号やお名前の確認をすることがあります。
- ・道路事情等により運行時間に遅れが出ることがありますが、あらかじめご了承ください。
- ・デマンドバスは「乗り合い」バスです。乗車時はお子さんやお年寄りを優先し、助け合ってご利用ください。
- ・席には限りがありますので（定員14名）、手荷物が多い方等は他の方のご迷惑にならないよう、ご協力をお願いします。

【デマンドバスに関する問合せ・登録申込書送付先】

〒258－8585

松田町松田惣領2037

松田町企画財政課企画係 ☎(83) 1222 FAX(83) 1229

松田町ホームページアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

【予約センター】

(84) 0094（富士急湘南バス(株)内）

町では、平成23年6月27日（月）から、公共交通が不便な地域を対象に、自動車を運転できない、子どもや高齢者などの移動の利便性向上を図るため、定時・定路線型の「松田町デマンドバス」の運行を開始しました。この運行は、平成23年1月4日から3月25日まで実施された社会実験において皆さんからいただいたご意見など、より良い運行方式を検討した上での実証実験となります。（期間は平成23年6月27日から平成24年3月30日まで）また、今回の運行では、寄地区と神山地区

に加え、新たな運行エリアとして、庶子地区の社会実験も開始しました。
ご利用には、事前登録の上、電話予約が必要ですが、定員に余裕がある場合は、予約なしでの乗車も可能です。ただし、予約者優先のため、満員の場合や先の停留所に予約者が待っている場合などは、乗車を断ることがありますので、ご了承ください。
詳細については、6月15日に配付したパンフレット「松田町デマンドバス」をご覧ください。



公共交通の補完が目的

公共交通が不便な地域を対象に、デマンドバスの運行を開始しました。

このデマンドバスは、公共交通を補完することを目的としているため、既存の路線バス事業を圧迫して、交通空白地が拡大しないようにする必要もあります。

今後もより良いデマンドバスの運行計画を考えていきますが、利用者が少ない便等については、随時見直しを行い、年度途中での廃止や減便を実施することもありますのでご理解ください。

デマンドバス運行開始
庶子地区も運行エリアに加えてより良い運行を目指します！

買い物、病院
学校や塾などへの足として
お気軽にご利用ください！！

医療証発行遅滞のお詫び

このたび、町民の方から申請のあった医療証について、1年2カ月余りの長きにわたって発行されないという事態が発生してしまいました。申請をされた方からの再三の申し出や医療機関からの問い合わせにもかかわらず、上司への報告、相談をおろそかにした結果、ご本人並びにご家族の皆さま、医療機関などに多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。町としては、日ごろより窓口での誠実な対応と事務処理の迅速化に努めておりましたので、このたびのことは、誠に残念な

ことですが、担当職員の猛省と職務に対する自覚を促すため、強く指導したところです。それとともに、事務を処理する過程で複数職員がチェックできるように体制を見直し、このようなことを二度と起こさないよう、町長以下全職員挙げて職務にあたってまいります。

なお、役場の事務取扱いなどについてご意見等がございましたら、遠慮なくお聞かせください。

【問合せ】 代表 ☎(83) 1221 FAX(83) 1229